

## 市民一人当たり換算すると

市民一人に使われたお金 **349,546円**  
 市民一人が負担した市税 **146,998円**

市民一人当たりの基金（貯金） 192,597円  
 市民一人当たりの市債（借金） 532,399円  
 （平成31年4月1日現在の総人口78,082人で計算）

項目	内容	金額
民生費	高齢者や児童、障害者等の福祉の推進など	140,726円
総務費	住民窓口、課税徴収、交通安全など	58,772円
土木費	道路や公園などの公共施設の整備など	40,217円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの推進など	37,110円
公債費	市が借りたお金の返済金	28,427円
衛生費	健康増進やごみ処理費など	19,526円
消防費	消防や防災対策など	13,318円
農林水産業費	農業の振興など	5,223円
その他	議会費、商工業の振興など	6,227円

平成30年度

# 決算概要

一般会計は、歳入歳出差引額が19億6,534万円となりました。なお、翌年度に繰り越すべき財源の1億8,360万円を差し引いた、実質収支額は17億8,174万円となりました。

★財政課☎25-1163

### ◎市債残高の状況（平成30年度末）

一般会計	295億9,863万円
土木債	38億6,243万円
教育債	64億3,535万円
総務債	24億3,891万円
消防債	4億3,142万円
民生債	2億 41万円
農林水産業債	1億9,434万円
その他 臨時財政対策債※など	160億3,577万円
住宅資金貸付事業特別会計	183万円
農業集落排水事業特別会計	10億9,506万円
水道事業会計	32億 500万円
下水道事業会計	76億7,025万円
合計	415億7,077万円

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、普通交付税の代替措置として地方がその財源不足を補てんするために特例的に認められた地方債です。

### ◎市有財産の状況（平成30年度末）

公有財産	土地	1,948,764㎡
	建物	223,884㎡
	有価証券（テレビ埼玉株券ほか）	1,650万円
	出資による権利	12億1,526万円
基金	うち財政調整基金	150億3,832万円
	債権	42億2,310万円
債権	入学準備金貸付金等	173万円

## 03 特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理される会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	83億1,438万円	81億5,249万円	1億6,189万円
住宅資金貸付事業	335万円	330万円	5万円
農業集落排水事業	1億3,575万円	1億3,569万円	6万円
介護保険	57億9,928万円	56億9,686万円	1億 242万円
後期高齢者医療	7億9,116万円	7億8,977万円	139万円

## 04 公営企業会計

### ●水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	16億5,927万円	14億5,897万円	2億 30万円
資本的収支	2億5,031万円	7億8,213万円	△5億3,182万円

※収入済額及び支出済額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。  
 ※資本的収支不足額は、内部留保資金で補てんしました。

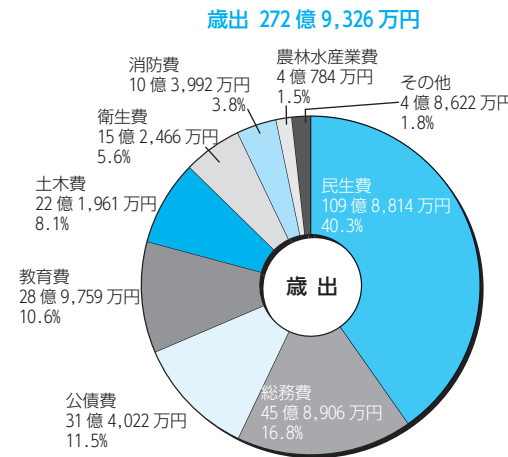
### ●下水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	15億4,780万円	14億6,182万円	8,598万円
資本的収支	13億3,376万円	16億2,766万円	△2億9,390万円

※収入済額及び支出済額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。  
 ※資本的収支不足額は、内部留保資金等で補てんしました。

## 02 一般会計 歳出

歳出は、前年度と比較して、本庄駅自由通路改修事業や小学校トイレ改修事業の改修工事費などの費用が増加しましたが、臨時福祉給付金給付事業の終了や児玉総合支所第二庁舎耐震補強事業の完了に伴い、改修工事などの費用が減少したため、総額は7億9,543万円（2.8%）減の272億9,326万円となりました。

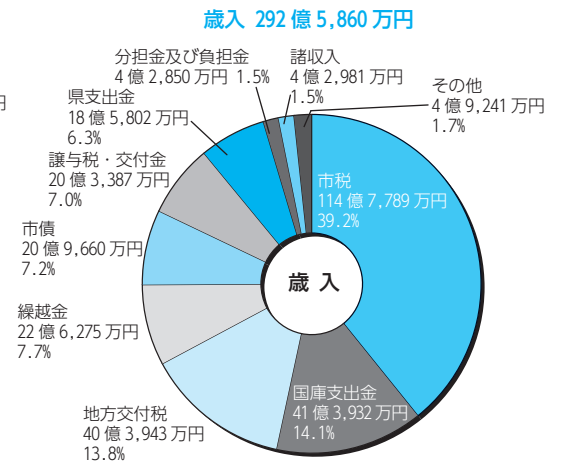


## 01 一般会計 歳入

歳入は、前年度と比較して、地方消費税交付金が増加しましたが、繰越金、市税などが減少したため、総額は10億9,284万円（3.6%）減の292億5,860万円となりました。

【市税の内訳】

市民税	50億1,336万円
固定資産税	49億8,689万円
都市計画税	6億7,222万円
市たばこ税	5億8,151万円
軽自動車税	2億2,391万円



指標名	本市市の指標	早期健全化基準	財政再生基準※
①実質赤字比率	黒字	12.62%	20%
②連結実質赤字比率	黒字	17.62%	30%
③実質公債費比率	3.7%	25%	35%
④将来負担比率	-	350%	

※本市市の指標が財政再生基準を上回ると、国などの関与で財政の立て直しを図ることになります。

会計名	⑤資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	黒字	20%
下水道事業会計		
農業集落排水事業		

⑤資金不足比率 公営企業会計に属する水道事業会計と下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計における資金の不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、すべての会計で黒字となっています。

④将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき、市全体の実質的な負債が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の市財政を圧迫する可能性が高いこととなります。算定の結果は、将来負担額より基金などの充当可能財源等が多く、比率が算定されないため「-」と表示しています。

③実質公債費比率 一般会計等が負担する市全体の公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は37%で、前年度比0.5ポイントの減となっています。

### 財政健全化指標

本市の健全化判断比率、資金不足比率は左表のとおりで、「早期健全化基準」や「財政再生基準※」には該当していません。公営企業も黒字のため、資金不足比率はありません。

①実質赤字比率 一般会計等の実質的な赤字額が標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

②連結実質赤字比率 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

③実質公債費比率 一般会計等が負担する市全体の公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は37%で、前年度比0.5ポイントの減となっています。

④将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき、市全体の実質的な負債が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の市財政を圧迫する可能性が高いこととなります。算定の結果は、将来負担額より基金などの充当可能財源等が多く、比率が算定されないため「-」と表示しています。